

第6号様式

随意契約について

公表年月日	令和8年7月1日
担 当 課	健康推進課 健診担当室

契約業者名・住所	公益社団法人 松戸歯科医師会 会長 小松 世幸 千葉県松戸市竹ヶ花45番地の53
工事等の名称	成人歯科健康診査業務委託
工事等の場所	成人歯科健康診査業務を松戸歯科医師会が承諾した医療機関
種 別	業務委託
工事等期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
契約金額	成人歯科健康診査 75歳以上は口腔機能検査含む 1名あたり 5,420円 成人歯科健康診査 歯面沈着除去含むもの 1名あたり 6,100円 成人歯科健康診査 在宅要介護者への訪問歯科健康診査 1名あたり18,700円 (上記金額は、消費税及び地方消費税の額を除く。)
工事等の概要	成人歯科健康診査に関して、医療機関で行う個別歯科健康診査についての業務委託。
随意契約の理由	成人歯科健康診査実施の際、これまで市と(公社)松戸歯科医師会で成人歯科健康診査事業に関する業務委託を締結し歯科保健の向上と健康維持に努めてきました。 同歯科医師会には、市内歯科診療所の大部分が加入し、その会員により歯科健康診査を行っており、入札が困難な状況です。従って同歯科医師会を委託先に選定することが最妥当であると思料いたします。 よって「その性質又は目的が競争入札に適しないもの」として、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約の相手方として同歯科医師会を選定します。